

号外

企広報たかやま

Takayama

新型コロナウイルス感染症に関する支援策特集

【9月議会に上程中の緊急経済対策】*制度(案)は下記のとおり

雇用を継続する事業者への支援【延長】

市雇用調整支援事業補助金を12月まで延長します。
この補助金は、一時的に労働者の休業などを行い、休業手当を支払った事業者が、国の雇用調整助成金を活用した際の自己負担額を助成します。

(例) 事業所(中小企業)の平均賃金が15,000円/日の場合
(10月以降)

「原則的な措置」の場合		
国助成 4/5(解雇あり) 12,000円	市助成 1,500円	自己負担 1,500円

「地域特例*①」、「業況特例*②」の場合

国助成 4/5(解雇あり) 12,000円	市助成 3,000円
-----------------------	------------

*12月以降の支援内容は、国の雇用調整助成金の取り扱いを踏まえ決定する予定です。

- *①緊急事態宣言やまん延防止措置の指定を受けて営業時間短縮などに協力した場合
- *②最近3カ月の売上が前年または前々年と比べて30%以上減少している場合

休業手当を受け取れなかった労働者への支援【延長】

市勤労者休業支援事業補助金を12月まで延長します。
この補助金は、休業中の休業手当を受け取ることができなかった労働者が、国の休業支援金を活用した際の自己負担額を助成します。

(例) 労働者の平均賃金が11,000円/日の場合
(10月以降)

「原則的な措置」の場合		
国助成 8割 8,800円	市助成 1,100円	自己負担 1,100円

「地域特例*①」の場合

国助成 8割 8,800円	市助成 2,200円
---------------	------------

*12月以降の支援内容は、国の休業支援金の取り扱いを踏まえ決定する予定です。

申込み 申請書に国の支給決定通知書などの必要書類を添付し窓口

問合せ 雇用・産業創出課 ☎ 35-3182

産業団体が行う消費活性化策の支援【再実施】

対象 市内事業者を中心に構成する組合や協会などの市内産業団体など

対象事業

- ①市内消費の活性化を図るための事業(割引・ポイント還元など)
- ②コロナ禍における環境変化への対応強化を図るための事業(新商品・サービスの共同開発など)【新規】

助成額 対象経費の2/3以内(上限:1団体500万円)

実施期間 10月1日(金)~令和4年3月31日(木)

申込み 12月28日(火)までに窓口・郵送

問合せ 商工振興課 ☎ 35-3144



体験プログラムの利用促進【新規】

市内に宿泊する観光客に体験プログラムを利用してもらえるように体験クーポン(国内観光客:3,000円分/人、外国人観光客:6,000円分/人)を宿泊施設で配布します。冬季の市内宿泊や市内消費の喚起、利用者によるSNSなどでの情報配信を促し、飛驒高山の魅力発信を図ります。

対象 本事業に登録された市内宿泊施設に宿泊する観光客

期間 12月1日(火)~令和4年3月13日(日)予定

宿泊施設および体験プログラム提供事業者

10月1日(金)から募集予定。詳細は広報たかやま10月号に掲載

問合せ 観光課 ☎ 35-3145 海外戦略課 ☎ 35-3346



利子補給金・保証料補給金の対象期間延長【延長】

新型コロナウイルス感染症の関連融資に係る利子および保証料の支援期間を以下のとおり延長します。

期間 令和4年3月31日(木)まで

問合せ 商工振興課 ☎ 35-3144



各種住宅関係補助制度の増額

各種住宅関係補助について、当初予定を上回る利用があったために予算を増額します。

各制度の内容については、P7~8の50~59番をご覧ください。



子ども子育て世帯の社会的孤立への緊急支援【新規】

子育て世帯の孤独や孤立感の軽減を図るため、以下の事業を実施します。

内容

- ①小学6年生までの子育て世帯を対象に、子育て支援員などによる家庭訪問、子どもの預かり、学習支援などを実施
- ②SNSを活用し、窓口へ出向かなくても気軽に相談できるサービスの提供や情報発信
- ③必要に応じて専門機関による支援へとつなぐサービス連携

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3179

